

令和 7年 3月 1日

河内長野市長 西野修平様

所在地 大阪府河内長野市喜多町663番  
名称 社会福祉法人 河内長野市社会福祉協議会  
代表者 会長 玉崎和



1. 業務の名称 河内長野市立障がい者福祉センターあかみね 管理運営業務

2. 業務の期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3. 業務実施の方針

河内長野市立障がい者福祉センター「あかみね」（以下「センター」という。）は、市内に居住する障がい者に対して各種の相談に応じると共に、各種訓練、講習をはじめ地域社会との自由な交流を通じ障がい者の福祉の向上を図ることを目的としている。

その目的を達成するため、地域においても誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活が継続できるよう、自立支援や利用者本位の福祉サービスを実現するという理念を持ち、指定管理者として管理運営を行う。

4. 業務実施予定

(1) 管理業務

- ①機械警備業務
- ②定期清掃業務
- ③空調機器保守点検業務
- ④消防用設備等保守点検業務
- ⑤自動扉開閉装置点検業務
- ⑥電気設備保安管理業務
- ⑦エレベーター保守点検業務(昇降機)
- ⑧スプリンクラー等保守点検業務
- ⑨リフトバス運行管理業務

- ⑩植木消毒
- ⑪自家発電装置保守点検業務
- ⑫パソコン関係保守点検業務

## (2) 運営業務 (デイサービス事業)

### 機能訓練および社会適応訓練

社会活動への参加と自立を促進するために、機能訓練および社会適応訓練として各種教室・クラブを開催し、障がいのある方と地域の方々が交流できる場を提供し、各種教室・クラブの運営を行う。

- ア 機能訓練 (カラオケクラブ・ボッチャクラブなど)
- イ 社会適応訓練 (パソコンクラブ・エンジョイくらぶなど)

### 創作活動および更生訓練

充実した日常生活を過ごせる場を提供するとともに、喜びを実感できる創作活動および更生訓練などを通じ社会参加の促進を図る。

- ア 創作活動 (絵画クラブ・陶芸クラブなど)
- イ 更生訓練 (書道クラブ・創作教室など)

### 講座・講習会

心豊かに楽しくいきいきとした日常生活が送れ、障がい福祉への興味関心が高まるような内容の講座・講習会を開催する。また、多くの市民が参加、視聴できるようにオンラインの活用を図る。

### 医療、福祉、生活相談

専門医 (整形外科医・精神科医) による医療相談や健康生活相談などを実施する。  
奇数月 第2月曜日 偶数月 第2水曜日

### 市民啓発事業

障がい者福祉センター機能のPRおよび障がい者理解を促進するとともに、実習の場・交流の場を提供する。また、広報活動としてホームページの更新 (毎月) を行い、事業の内容を分かりやすく掲載し、地域や学校、福祉事業所関係へのチラシ配布など、市民への周知を積極的に行う。

- ア キタバあかみねフェスティバルの開催 (年1回)
- イ キタバあかみね発表会・作品展の開催 (年1回)
- ウ 近隣施設、地域との交流会の開催

## ボランティア養成およびグループ活動支援

各種教室・クラブ、行事などで協力していただけるボランティアを発掘・育成し、その活動を支援する。また、研修などに参加し、職員、ボランティアのスキルアップを図る。

- ア ボランティアの発掘・育成・支援
- イ ボランティア体験プログラムの受入（夏休み期間）
- ウ ボランティア講座の開催（年1回）
- エ かわちながのボランティア・市民活動センターとの連携（適宜）

## 障がい者福祉センター運営委員会の開催

運営委員会を開催し、意見を反映してサービスの改善と向上および施設の維持管理に努めるとともに運営の適正化を図る。（年1回、6月開催）

## 福祉団体の支援

障がい者福祉関係団体とのつながりを深め、相互理解が広がるように障がい者の活動拠点となっている障がい者福祉センターをより有効活用する。また、市身体障害者福祉会、市心身障害児・者父母の会の活動を支援する。

## その他必要な事業

### ア 障がい児支援の充実

市内の障がい児、発達特性のある児童とその保護者を対象に、子育て世帯の精神的な支えとなることを目的とし、学びや楽しみとなるような事業を実施する。

また、保護者で結成した「おやとも会」では、保護者会、講演会、研修会などを定期的で開催し、その活動を支援する。

### イ 福祉教育の充実と連携

小学校の総合学習、中学校の職場体験、各種大学・専門学校などの実習生の受入、教員の福祉・人権研修の受け入れを行う。

### ウ センター利用者の利便性の向上

送迎バスの運行体制を見直し、効率的な運行や、貸室の利用者やボランティアへの送迎バスの利用拡大を柔軟に行う。さらにタクシー補助事業を実施する。

### エ 虐待防止や権利擁護

研修に参加するとともに内部研修を実施し、職員の支援技術向上のための実技研修も積極的に実施する。

### オ 防災関係

指定福祉避難所の設置運営マニュアルを活用した、あかみね「防災・避難訓練」

を実施し、日頃の備えや災害に対する意識を高めるとともに行政と連携し、必要な物資や機材の備蓄の管理を行う。

また、マニュアルについては適宜見直しを行い、法令やガイドラインに沿った内容にしていく。

#### カ 防犯対策

防犯訓練を実施し、迅速に対応ができ利用者の安全が守れるように備える。また、障がい者が防犯の意識を持ち安全に生活が送れるように、市危機管理課や河内長野警察署と連携し、講習会を実施する。

#### キ 意向調査

利用者やボランティア、必要に応じて関係機関などにアンケート調査等を実施し、ニーズの掘り起しをすることで、事業の充実や、見直しを行う。

#### ク 地域活動支援センターの運営

創作的活動又は生産活動の機会の提供し、社会との交流の促進等地域の実情に応じた事業を実施する。

また相談支援事業所を併設することで、利用する方の様々な相談に対応する。

- ・イベント設営の体験
- ・農作業（家庭菜園程度）

### (3) 生活介護・通所介護事業

利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、排泄および食事の介護、創作的活動または生産活動の機会を提供し、日中活動上必要な支援を適切かつ効果的に行う。

また、専門職の配置を行うことで重度心身障がい者や強度行動障がい者の受け入れに努め、高齢化する障がい者については、安心して継続利用できる共生型生活介護事業を運営し、希望する利用者に対して円滑に通所介護事業所への利用につなげる。

さらに、家族の介護負担の軽減を図りながら、利用者本位の適切なサービスを個別支援計画および通所介護計画に基づき提供し、利用者の生活の質の向上につながるよう健全な運営に努める。

障がい福祉サービス事業所等との連携を深め、地域で日中の居場所を必要とする障がい者等の見学・利用体験を積極的に受け入れ、新規利用者の拡大を図る。すでに契約している利用者については、利用日数が増えるように柔軟に対応し、年間利用者総数の増加を図る。

### 個別支援計画および通所介護計画の作成

利用者の希望する生活や課題などを把握し、利用者や家族等の意向に沿ったサービスの内容、サービスを提供するうえでの留意点を盛り込んだ個別支援計画および通所介護計画を作成し、利用者に必要なサービスを提供する。個別支援計画および通所介護計画については、4月・10月に見直しを行う。また、生活支援のニーズを把握し良質なサービスを提供する。

### 身体などの介護

排泄、食事、移動の介護、保清、医療的ケアの充実を図るとともに重度心身障がい者の受け入れを行う。

### 生産活動

手工芸品の制作・販売、喫茶コーナーの運営、パソコン印刷などの生産活動を行うことで、作る楽しみや販売する喜びを実感できるサービスを提供する。また、手工芸品については、展示・販売の機会を増やすことで、新たな体験や市民と交流する機会を増やすよう努める。

### 創作的活動

季節行事装飾（壁面制作）、手作りカレンダー作成などの創作的活動を行う。

### 生活指導（相談・援助等）、レクリエーション

利用者の日常生活上の多様な生活課題について、安心して日中活動や社会生活ができるように相談・援助を行う。

また、軽スポーツやヨガ、カラオケ、外出などのプログラムを実施するとともに、利用者の意向を汲み取りながら季節に応じた行事を年間6回以上開催する。さらに、個別支援計画および通所介護計画に基づき、障がい者福祉センター「キタバあかみね」デイサービスのクラブ・教室へ参加するなど、センターの機能を活用し様々なレクリエーションを提供する。

### 機能訓練

嘱託医師や理学療法士の指導のもと、身体機能および日常生活能力の維持・向上のための支援を行う。

月2回 理学療法士による訓練

### 健康管理

嘱託医師の指導にもとづき、日々の利用者の健康管理を行う。（毎月第2・4火曜日）

### 訪問支援

通所できない状況になった利用者に対し、通所できるように自宅訪問するなどの支援

を行う。

#### 送迎サービス

安全・安心に配慮し、より利便性を高める追求をするなど工夫した運行を行う。

#### 防災訓練（火災、地震）、防犯訓練

年2回開催する。

#### 虐待防止や権利擁護

研修に参加するとともに内部研修を実施し、職員の支援技術向上のための実技研修も積極的に実施する。

### 5. 管理運営体制

#### (1) 職員配置

- ・所長（館長）1名：管理職
- ・看護師 2名
- ・事務職員 11名（うち1名障がい者雇用枠）

#### (2) 研修計画・個人情報保護

別紙（河内長野市社会福祉協議会職員研修計画）のとおり

別紙（河内長野市社会福祉協議会個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）のとおり

#### (3) 緊急時対応

別紙（河内長野市社会福祉協議会安全管理対応マニュアル）のとおり

別紙（河内長野市社会福祉協議会自衛消防組織図）のとおり

### 6. 本事業に係る収入及び支出の予算

- (1) 別紙（市立障がい者福祉センター管理運営費予算書）のとおり

### 7. 成果目標

- (1) 施設のサービス向上を図るため、以下の内容の目標を設定する。

①利用者の延べ利用者数が11,000人

②施設の満足度の向上（50%以上）（アンケート実施）

法人名：社会福祉法人 河内長野市社会福祉協議会  
(令和7年度)

## 収入の部

項 目	金 額	積算根拠
指定管理料収入 (市受託金収入)	68,485,000	河内長野市受託金
障害福祉サービス等事業収入 (介護給付費収入)	25,000,000	生活介護事業による介護給付費収入
就労支援事業収入 (生活介護授産収入)	1,500,000	生活介護事業での授産収入(授産品販売等)
寄付金収入	0	
受取利息・配当金収入	0	
雑収入	0	
その他収入	0	
合計	94,985,000	

## 支出の部

項 目	金 額	積算根拠
人件費(職員人件費)	66,366,000	職員給料(正職員) 職員賞与(正職員) 嘱託職員給与(嘱託職員) 賃金(アルバイト職員) 法定福利費(健康保険料等社会保険料事業主負担金) 退職積立金(正職員) 福利厚生費(健康診断料等) 産業医報酬(産業医派遣費)
事務費支出 (業務委託・保守料等)	23,519,000	旅費交通費(事務研修関係交通費、高速料金等) 事務消耗品費(トイレットペーパー、事務用品等) 印刷製本費(所定用紙印刷) 水道光熱費(水道、ガス、電気) 車両費(車検費用等) 燃料費(ガソリン等) 修繕費(施設、備品修理等) 通信運搬費(電話回線使用料、郵送料等) 業務委託費(送迎バス運行委託、清掃業務委託等) 手数料(ゴミ廃棄手数料等) 保険料(損害保険料) 賃借料(コピー機、パソコンリース料等) 保守料(電気設備保守点検、空調機器保守点検等)
事業費支出 (医師派遣費等)	3,500,000	諸謝金(医師派遣・講師謝礼) 旅費交通費(館外事業等交通費) 消耗器具備品費(事業用消耗品等) 手数料(館外事業用) 保険料(事業保険料等) 賃借料(館外事業バス賃借料等)
就労支援事業支出 (工賃、材料費等)	1,500,000	工賃(利用者工賃) 材料費(授産品材料費、喫茶材料等)
その他支出 (負担金支出)	100,000	法定講習等参加費(安全運転管理者講習等)
当期繰越金	0	
合計	94,985,000	

収 支 予 算 明 細 書

法人名：社会福祉法人 河内長野市社会福祉協議会

令和7年度分

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
人件費（職員人件費）	66,366,000	指定管理料収入 （市受託金収入）	68,485,000
内容			
職員給料		障害福祉サービス等事業収入	25,000,000
職員賞与		（介護給付費収入）	
嘱託職員給与		就労支援事業収入	1,500,000
賃金		（生活介護授産収入）	
法定福利費		寄付金収入	0
退職積立金			
福利厚生費		受取利息・配当金収入	0
産業医報酬			
事務費支出	23,519,000	雑収入	0
（業務委託・保守料等）		その他収入	0
内容			
旅費交通費			
事務消耗品費			
印刷製本費			
水道光熱費			
車両費			
燃料費			
修繕費			
通信運搬費			
業務委託費			
手数料			
保険料			
賃借料			
保守料			
事業費支出	3,500,000		
（医師派遣費等）			
諸謝金			
（医師派遣・講師謝礼）			
旅費交通費			
消耗器具備品費			
手数料			
保険料			
賃借料			
就労支援事業支出	1,500,000		
（工賃、材料費等）			
その他支出	100,000		
（負担金支出）			
当期繰越金	0		
合 計	94,985,000	合 計	94,985,000